

神戸市の認知症施策の現状

1. 神戸市の認知症施策

(1) 予防・早期介入

○WHO 神戸センターと神戸大学等による共同研究への協力

介護予防事業の対象者選定に用いる「基本チェックリスト」に回答した約 5 万人のデータやフレイル健診結果データと、1 年後や 2 年度の要介護状態との、認知症関連の比較・分析を実施。本市はデータの提供等による協力・連携。

○認知症にやさしいまちづくり推進のための連携と協力に関する協定

〈医療産業都市にて実施〉

平成 28 年 3 月に、神戸市、先端医療振興財団と日本イーライリリー株式会社の間で協定を締結。認知症に関する臨床研究の推進や認知症に対する理解促進及び意識啓発などに取り組む。

※エーザイ株式会社（平成 26 年 6 月）、第一三共株式会社（平成 27 年 2 月）と、認知症を地域で支えるまちづくりの連携や推進に係る協定を締結。

○フレイル健診

65 歳の市民を対象に、集団健診会場や薬局等において、フレイル予防の観点に基づいた「基本チェックリスト」・健康関連の QOL 測定（EQ-5D）・認知機能低下による初期の日常生活機能の低下を評価（CFI）と、握力等の測定を実施。

※フレイル：病気ではないが、年齢とともに全身の予備能力の低下、筋力や心身の活力が低下し、介護が必要になりやすい状態のこと。適切な食事と運動により健康な状態にもどることができる。

○PET（陽電子放出断層撮影法）によるアルツハイマー研究 〈医療産業都市にて実施〉

アルツハイマー型認知症の特徴であるアミロイド β の蓄積を可視化し、認知症の早期診断や鑑別診断、治療効果の研究を実施

○KOBE もの忘れネットワーク 〈医療産業都市にて実施〉

認知症の治療薬等の開発を促進し、医療現場での早期の使用を目指して、医療技術の研究開発をする機関のネットワーク

平成 28 年度末 委託医療機関 19 か所

○小学校区での介護予防事業（29 年度新規事業）

高齢者の介護予防や閉じこもり防止を目的に、日常動作訓練や給食などの基本的なメニューに加え、専門職を派遣するなど地域特性に応じた介護予防効果が得られる取組

みを実施。地域での介護予防の拠点として小学校区ごとの設置を目指す。

(2) 事故の予防と救済

- 認知症高齢者が起こした事故に関する事故救済制度（資料6参照）

- 自動車運転免許証の返納推進

【現状】あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）や「認知症初期集中支援チーム」において、認知症高齢者の自動車運転について家族等から相談に対応。

(3) 地域での治療・介護の場

- 医療介護サポートセンターの設置

医療・介護関係者からの在宅医療に関する相談対応や多職種連携会議の開催など、地域での医療と介護の連携を支援

平成28年度 4区（東灘・中央・北（2箇所）・垂水）に設置

平成29年度 全区設置予定

- 認知症初期集中支援チームの拡充

認知症が疑われる人やその家族を訪問して鑑別診断や必要な介護サービスにつなぐなど、専門職のサポートチームが集中的に支援

平成28年度 3区（東灘・中央・長田）

平成29年度 全区設置予定

- 認知症疾患医療センターの拡充

認知症の鑑別診断に加え、身体合併症や周辺症状に対する急性期治療、専門医療相談などを実施

平成28年度 2箇所（①神戸大学医学部附属病院、②六甲アイランド甲南病院）

平成29年1月～ 5箇所へ拡大（③神戸百年記念病院、④兵庫県立ひょうごこころの医療センター、⑤新生病院）

- 認知症サポート医の養成

かかりつけ医への助言、専門医療機関やあんしんすこやかセンター等への連携の推進役となる認知症サポート医を養成

平成28年度末 89名養成

- かかりつけ医認知症対応力向上研修

認知症の初期症状に早期に気づき、必要に応じて適切な医療機関につなぐため、身近なかかりつけ医を対象に、認知症の診断・治療や地域との連携等について研修を実施

平成28年度末 受講者累計 528名

○病院勤務の医療従事者に対する認知症対応力向上研修

一般病院勤務の医師・看護師等の医療従事者向けに、基本知識や医療と介護の連携の重要性、認知症ケアの原則等の知識について研修を行い、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図る。

平成 28 年度末 受講者累計 160 名

○認知症介護研修

介護施設職員を対象に、認知症介護の知識・技術を修得させるための研修を段階的に実施。

平成 28 年度末 受講者累計 4,334 名（実践者、実践リーダー、介護指導者）

（4）地域の力を豊かに

○認知症カフェ登録事業の推進

認知症の人と家族、地域住民、専門職等の誰もが自由に参加し、気軽に交互交流や相談等ができる地域に開かれた集いの場を登録・紹介

平成 28 年度末 29 箇所

○認知症サポーターの養成

地域全体で認知症の人を見守るため、国が規定する研修を実施し修了者には認知症の人の理解者の証であるオレンジリングを配布。平成 29 年度は、高齢者見守り協力事業者等に重点的に認知症サポーター養成講座を実施し、生活圏域に認知症の理解者を増やす。

平成 28 年度末 受講者累計 79,847 名（うち企業等約 15,000 名）

○認知症ケアパス

認知症の症状に応じ、いつ、どこで、どのような医療・介護等のサービスを利用できるかについて、各区で地域資源を整理してまとめたもの。

平成 28 年 4 月より各区で配布

○認知症地域支援推進員の配置

認知症の相談対応に加え、認知症初期集中支援事業などにおいて地域の支援機関をつなぐコーディネーター役として、各あんしんすこやかセンター等に兼務で配置している。

平成 28 年度末 99 名

○高齢者安心登録事業の推進

行方不明などの心配がある在宅高齢者が事前登録を行い、あんしんすこやかセンターや警察等と情報を共有するとともに、行方不明時には電子メールで行方不明発生情報を配信し、警察への情報提供を呼びかけ、早期発見と保護を目指す。

平成 28 年度末 登録高齢者：364 名、メール配信：21 件

○徘徊老人緊急保護事業

神戸市内の警察官により保護された身元不明の徘徊老人を、特別養護老人ホームに緊急かつ一時的に保護する。

平成 28 年度末 10 人（24 日間保護）

○中学校区での徘徊模擬訓練の拡充

認知症の人の地域での見守り体制を構築するため、中学校区単位の徘徊模擬訓練を全区で実施する。

平成 28 年度 4 区⇒平成 29 年度 全区

○家族の会と連携した認とも（訪問サポーター）の養成・派遣（29年度新規事業）

「認知症の人と家族の会」と連携して、認知症の症状が軽度な人や不安を持った家族に対して、家族介護を経験した人などが訪問する「訪問サポーター派遣事業」を実施する。